

伊方原発をとめる会ニュース

2013 年1月17日 NO.5 PDF 版

〒790-0003

愛媛県松山市三番町 5-2-3 ハヤシビル3F

電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991

ホームページ <http://www.ikata-tomeru.jp>

署名が16万3,135筆に到達

第3次締切は3月3日。FAXでなく署名現物を届けて下さい！



県名	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	大分県	山口県	広島県	その他の都道府県	合計筆数
署名数	10,460	14,275	40,092	23,483	64,712	327	978	8,808	163,135

写真は11月23日
大洲メッセにて

「伊方原発を稼働させず、廃炉計画を求める」署名は1月12日現在で16万3,135筆になりました。第3次締切3月3日です。40万筆が目標です。（署名は鉛筆書き不可、FAX不可です。現物を送ってください。）

今、地域での宣伝や署名を重視しています。愛媛では松山だけでなく、南予の大洲市でも街頭署名が取り組まれています。街頭で参加者が交代で訴え、車から手を振ってくれる方が幾人もありました。3年前まで仙台市に住んでいた方もマイクを握りました。1時間で117筆が集まり、12月にも5名で105筆でした。1月26日は、14時から署名活動、15時30分から福島県三春町のヨウ素剤対応の学習会（肱南公民館）です。

こうした取り組みをぜひ各地で広げてください。また取り組みの計画や結果を事務局にお知らせ下さい。

年 頭 に 思 う

事務局長 草薙 順一

安倍首相は「安全な原発は稼働させる」と述べた。改めて「原子力ムラ」の解体には大変なエネルギーを必要とする闘争であることを痛感した。「安全な原発」は存在しない。世界で最も危険なエネルギーが原発である。人類は放射能を無害にする技術は持っていない。又事故により原子炉が暴走した時の制御もできないのである。

特に伊方原発は地震による事故の確率が高い。6キロ沖には中央構造線が走っており、敷地には活断層があり、南海トラフの震源域（40キロ下）の真上にある。

ところで、今年7月には原子力規制委員会が事故対策を含む新たな「原発安全基準」を出し、実施される

予定である。この安全基準では、活断層はこれまでの「12万年以降に活動した断層」から「40万年以降」に拡大された。従って、伊方原発の活断層の今後の検証に注目が集まる。更に伊方では、事故時の住民避難や緊急被ばく医療（安定ヨウ素剤の配布など）は不十分である。

私の考えでは、伊方原発は「安全基準」を到底クリア出来ない。そうなれば廃炉である。その時「伊方原発をとめる会」は解散し、「稼働停止の裁判」も取り下げとなる。今年がそのような年になることを期待し、夢見ている。（2013年1月7日記）

1月29日(火)に第3回口頭弁論

13時30分松山地裁集合

傍聴席の抽選(裁判所による)など

14時30分開廷

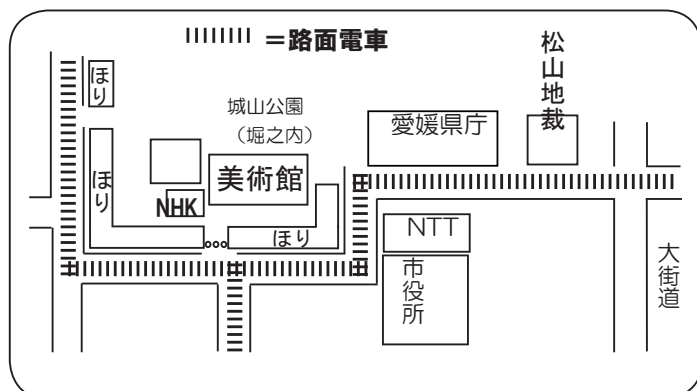
運転差止裁判の第3回口頭弁論です。今回は原告の中から、安西賢二(愛媛：住職)、野中玲子(愛媛：

子育て世代)、山崎秀一(高知：平和運動センター)の3名が意見陳述を行います。皆様、裁判所にきてください。法廷の傍聴は裁判所による抽選となりますが、裁判への住民の思いを示す上で、たくさんの方々が来ていただくことはとても重要です。

傍聴とは別に、原告席に着く方について、622名の原告の中から希望者を募ります。希望される方は、以下3点を書いて当会の事務局までハガキでお申込み下さい。①原告の氏名、②住所と電話番号(必ず連絡が取れること)、③裁判への思い140字以内(1月22日必着。多数の場合は抽選をします。)

16時ころ(弁論が終了次第)報告集会

会場＝愛媛県美術館 2階研修室



第2回口頭弁論の陳述を終えて

渡部寛志(原告団共同代表)

私の人生の中で「法廷に立つ」日が訪れようとは、考えもしなかったことです。伊方原発運転差止訴訟の原告となり、共同代表になったのだから当然だと言われるかもしれませんが、しかし私は、「なぜ私が意見陳述を？」という思いを抱いたまま陳述に臨みました。

福島第一原子力発電所の爆発事故は、何十万という人々の人生を大きく変えてしまいました。しかも「自らの意思とは無関係に」です。私もあらがう事を許されず、「生きる場」から切り離されるという受け入れ難い事態に直面しました。私たち原発事故の被災者は「原発との共存などありえない。だから『依存』など出来ない」ということを身をもって気付かされました。だから私は当然の事として、今回の出来事で世の中は大きくそして急激に変わっていくものと信じていました。

しかし事故から3ヶ月、4ヶ月と経るうちに政府とマスコミは私たち被害者を置き去りにした形で原発是非の議論をはじめました。やがて大飯原発の再稼働に踏み切り、日本は元の道に戻りはじめたのです。

今、全国に分散した被災者は各地で声を上げ闘って

います。こんな事があったのに「変わらない社会」とは何なのだ。「なぜ私たちが」と。意見陳述にのぞみ、私にはそんなやりきれない悔しい思いがありました。

そして実際に陳述をはじめたとき、思いがけず声が震えてしまいました。「もしも私の陳述が裁判の行方に影響を及ぼすとしたならば」と思うと、大きなプレッシャーを感じたからです。「陳述者が本当に私で良かったのか？」とも思いながら、とにかく裁判官に私たち被災者の思いが通じるように訴えなくてはならないという気持ちでした。陳述が終わり傍聴席から聞こえてきた拍手に少しほっとさせられ、この日の私の役目は終わりました。

このままでは未来の世代に対し責任が果たせません。脅威は今も目の前にあるのです。一日も早く原発ゼロを出発点とする社会を作らなくてはならない。改めてそう認識させられた第2回口頭弁論でした。



第一次分 7 6 , 2 4 6 筆を 1 1 月 2 9 日に提出



う原発事故の深刻さなど、一言ずつ思いを語りながら手渡しました。

県側は山口道夫原子力安全対策推進監ら 4 名が対応しました。今回提出した署名は、7 万 6 , 2 4 6 筆（県内 3 2 , 1 3 0 筆。県外 4 4 , 1 1 6 筆）です。



1 面に報道の 16 万筆を超えた署名のうち 7 万 6 千余筆については、第 1 回提出分として昨年 1 1 月 2 9 日、愛媛県の中村知事宛提出しました。

この日の行動には、徳島、高知からの代表を含め、県内外で署名にとりくんできた人たち 4 0 名が参加しました。参加者一人一人が、千筆づつ綴り合わせた署名の束を提出しました。家族をバラバラにしてしま

伊方の直下に断層が幾つも

愛媛新聞記事と岡村眞特任教授（高知大）のコメントから

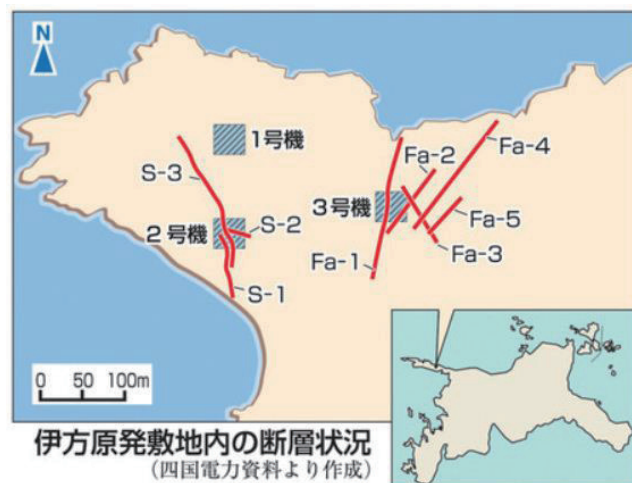
1 2 月 3 1 日付愛媛新聞は、原子力規制委員会による活断層の再評価について、その余波が及ぶ事態を四国電力が警戒している旨報じています。記事の中で、愛媛県の原子力安全対策課は、「旧保安院の判断を踏まえた上で」、「再稼働を判断する時にはあらためて規制委が確認することになるのではないか」と語っています。

愛媛新聞12／31付記事内の図から

また、この記事には、四国電力資料から作成した「伊方原発敷地内の断層状況」が図示されています。（右図）

愛媛新聞記事を見て、高知大学の岡村眞特任教授は、原発直下の断層が中央構造線の「活動時に一緒に動かないことを証明することはできません」としました。同時に、活断層がなくても発生する直下型地震の驚異を指摘しました。

直下型で M 7 . 3 までの地震（岩手・宮城内陸地震）が発生し、4 , 0 1 7 ガルの地震動が記録されており、このデータだけでも原発は止めるべき旨のコメントをしています。



原発から脱却し地域経済の再生を

愛媛大学社会連携推進機構教授

村田武講演会

村田武（むらただけし）さんは、国内各地の自然エネルギーの取り組みを研究し、南ドイツでの「エネルギー協同組合」を調査されています。今回「再生可能エネルギー」と「地域経済再生」について語っていただきます。

2013年2月23日（土）

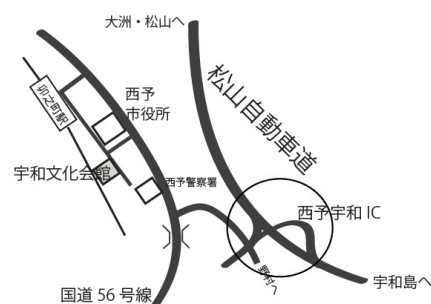
午後1:10開場 1:30～3:40

【演題】「再生可能エネルギーと地域経済再生」

【会場】宇和文化会館 中ホール

西予市宇和町卯之町三丁目 444 TEL 0894-62-6111
(JR 卯之町駅より徒歩3分)

【略歴】1942年生。京都大学大学院経済学研究科出身の経済学博士。九州大学大学院農学研究院教授、愛媛大学農学部教授などを経て、現在、愛媛大学社会連携推進機構教授。愛大・宇和島市の連携による「うわじまサテライト」長。



資料代300円

西予市長と東宇和農協で懇談・要請



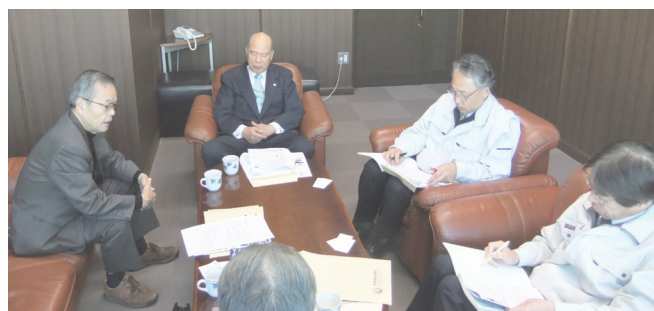
右から2人目三好市長

講演会当日の歓迎挨拶については、東宇和農協として山口組合長からご挨拶いただく旨快諾いただきました。また、脱原発の方針が明確な同農協として、私たちが取り組んでいる署名にご協力いただけることとなりました。自然エネルギーに関する意見交換も多岐にわたり、すでに着手されているバイオガス発電や、小水力発電の可能性についても語り合うことができました。

1月11日、当会の代表4名が西予市長ならびに東宇和農協を訪問しました。草薙事務局長と共同代表の村田、松浦、和田の4名が参加。2月に西予市の宇和文化会館で開催する村田武講演会への協力要請を行うなど、それぞれ1時間前後懇談しました。

県内で唯一の「脱原発をめざす全国首長会議」メンバーである三好幹二市長は、自身の脱原発の立場を語りながら自然エネルギーへの熱意を示し、違いもありつつ私たちの訴えに耳を傾けました。

東宇和農協では、専務と常務に会って懇談・要請しました。



3月10日に屋外集会とデモ。翌日署名提出！

「大飯の次に伊方」がねられています。再稼働を許さない住民の声をはっきりと示しましょう。写真は昨夏の猛暑の中の集会の様子です。今度は、最も寒い時期の屋外集会とデモとなります。厳しい条件のもとですが、力を合わせて成功させましょう。県内から700名を目標とします。四国や九州をはじめ、各地の取り組みが反映できるものをめざします。

2013年3月10日(日) 13時～16時

松山市城山公園(堀之内)にて

13時開場、13:15 スタート集会

14:15 デモに出発 コース案＝(堀之内→県庁前→大街道→銀天街→坊ちゃん広場)

15:45 終了

翌3月11日、第2回目の署名提出



写真は、昨年6月10日の集会とデモから

伊方裁判のあゆみ (その1)

事務局員 島本保徳

伊方原発運転差止訴訟は現在1月29日の第3回口頭弁論を前にしていますが、伊方原発をめぐる訴訟は1973年に始まっています。おさらいの意味でこれを振り返ってみたいと思います。2回に分けて掲載します。

八西協の結成

昭和47年(1972年)11月28日付けで、当時の中曽根内閣総理大臣が四国電力から申請のあった伊方原発1号炉の設置許可を行いました。これ以前の昭和44年(1969年)、原発の誘致をめぐる伊方原発誘致反対共闘委員会(のちに伊方町原発誘致反対共闘会議となる)が結成され、四国電力の「おどし」や「ダマシ」、「金のばら撒き」等に屈することなく闘いがつづけられました。この闘いは周辺の自治体住民にも拡がり、「伊方原発反対八西(はっせい・八幡浜・西宇和郡地域を指す)連絡協議会」の結成へと結びつきます。

昭和48年(1973年)8月27日、愛媛県西宇和郡内の住民33名が原子炉の安全審査に瑕疵(かし)があるとして、国に対し原子炉設置許可処分取消請求訴訟を提訴しました。我が国初の原発訴訟でした。

昭和51年(1976年)から原水禁世界大会の名で裁判支援カンパが行なわれるようになり、伊方原発裁判は全国的なものへと発展していきました。

この裁判闘争では、関西地方の多数の学者・弁護士の支援の下に大々的な論戦を展開していきました。法廷における証人たちの証言は説得力をもち、科学論争

の観を呈し、政府側証人の護謄や安全審査のズサンさを暴いていきました。

「げどう がんごに屈す」

昭和53年(1978年)4月25日松山地裁判決は、①原子炉設置許可処分につき、施設付近の住民は取消を求める原告適格を有する。②許可処分における安全審査に手続き上の違法性はない。③許可処分における安全性の認定は内閣総理大臣の裁量事項であるとしたうえで被告(国)が安全審査資料をすべて保有し、専門家を擁しているのに対し、原告らはそのような立場にないから、公平の見地からして当該原子炉が安全であると判断したことに相当性がある、として原告らの請求を棄却しました。

昭和59年(1984年)12月14日には高松高裁で控訴棄却、平成4年(1992年)10月29日には最高裁で上告棄却となったが、判決においては「万が一を許さない原則」、「現在の科学水準原則」、「主張・立証責任原則」を例示し、その後の原発訴訟の判断基準や主張・立証責任のリーディングケースとなりました。

なお、「げどう」とは許しがたい敵を指し、「がんご」とは怪物の意で、この地方で最大最悪の怪物である原発と、さらにその原発に群がり、それを陰に陽に支える巨悪な黒幕、横暴なる権力・金力を指したものであり、1号炉の控訴審敗訴のとき、張られた垂れ幕に書かれていたことばです。(続く)

会員を増やしてください。 年度会費の納入をお急ぎください

今年度もあとわずかとなりました。2012年度会費・カンパの納入を急いでください。

当会の会費は年度ごと、個人会費一口1,000円、団体会費3000円以上となっています。

郵便振替 = 郵便局にて青色の「払込取扱票」をもらってください。なお、送金手数料が必要です。

口座名称「伊方原発をとめる会」または「イカタゲンパツヲトメルカイ」 口座記号番号 01610-9- 108485

※事務局での送金者確認の都合から、できるだけ上記の方法をお願いします。

このほかの送金方法として以下の方法があります。（ゆうちょ間でATMを使う以外は送金手数料が必要です）

伊予銀行本店営業部 普通預金4679997 伊方原発をとめる会

愛媛銀行大街道支店 普通預金5763831 伊方原発をとめる会

ゆうちょ銀行からの振込 通常貯金 記号16190 番号17866721 伊方原発をとめる会

ゆうちょ銀行以外からの振込 ゆうちょ銀行六八支店 普通預金1786672 伊方原発をとめる会

愛媛でも脱原発の「金曜行動」

首相官邸の金曜行動に呼応して、県庁前で毎週金曜に脱原発の行動がもたれています。年末は12月28日、新年は4日からと、休み無しで取り組まれています。参加者の一言メッセージやシュプレヒコール、「うたごえ」などを織り交ぜて、午後6時から7時半ま



で、「出入り自由」の運営です。可能な方は、ぜひご参加ください。

3月30日（土）に伊方町全域への宣伝行動を行います。ご予約ください。

10:00 八幡浜駅集合

11:00 ~ 12:30 伊方町(佐田岬半島全体)にチラシ配布・宣伝

・そのための相談を、大洲、八幡浜、宇和島で行います。

3次元流体シミュレーションソフトの 活用を検討中

環境総合研究所による原発事故時想定シミュレーションソフトの活用を検討中です。今後、制作者を招いての学習会などを検討してゆきます。

編集後記

「新年と言ったって地球が軌道を1周しただけ。何がめでたい」と若いころ斜に構えていた。今では「めでたい、めでたい派」である。辛く悲しいことは早く忘れることも必要。意志薄弱の編集子は無様な過去と決別し新年を機に意欲的に全てに臨みたい。むろん忘れてはならない悲しみもある。その一つがフクシマである。(M)